

特定個人情報等の適正な取扱いに関する基本方針

長崎県社会保険労務士会は、業務を通じて取扱う会員、および当会の従業者の特定個人情報等の厳格な保護を重大な社会的責任と認識し、特定個人情報等の適正な取扱いの確保について、組織として取り組む本基本方針を定めます。

1 特定個人情報等の取扱いの範囲および体制について

当会は、個人番号を取り扱う事務の範囲および特定個人情報等（事務において使用する個人番号および個人番号と関連付けて管理する個人情報、氏名、生年月日等）の範囲を特定し、事務取扱担当者を明確にいたします。また、特定個人情報取扱規程を策定し、特定個人情報等を取り扱う体制の整備を行います。

2 安全管理措置について

当会は、特定個人情報等の安全管理措置に関して、特定個人情報等の漏えい、滅失、または棄損の防止、その他の特定個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じます。

特定個人情報等の取扱いに際し、第三者へ業務を委託する場合は、事前に会員の許諾を得た上で、十分な管理体制を有する委託先を選定し、必要かつ適切な指導・監督を行うものとします。

3 関係法令・ガイドライン等の遵守について

当会は、個人情報および特定個人情報に関する法令、国が定める指針、特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（事業者編）、およびその他の規範を遵守し、特定個人情報等の適正な取扱いを行います。

4 特定個人情報等に関する問合せ窓口

当会における特定個人情報等の取扱いに関するご質問及び苦情に関しましては、次の窓口にご連絡ください。

事務取扱責任者 山口美香

電話：095-821-4454 9:00～17:00

本方針は、全従業者に周知、徹底するとともに、当会外に対しても公表致します。
また、従業者の教育、啓発に努め、特定個人情報等の保護意識の維持向上を図ります。

制定日：令和元年5月29日

長崎県社会保険労務士会

会長 中島政博

○ 当会で取り扱う事務の範囲および利用目的

当会が、当会の会員および従業者から取得する特定個人情報等の利用目的は、以下に掲げる個人番号を取り扱う事務の範囲内とする。

1. 従業者に係る個人番号関係事務	① 労災保険・雇用保険届出事務
	② 健康保険・厚生年金保険届出事務
	③ 給与所得・退職所得の源泉徴収票作成事務
	④ 上記に付随する行政機関への届出事務
2. 従業者以外の個人に係る個人番号関係事務	① 報酬・料金等の支払調書作成事務
	② 国民年金第3号被保険者届出事務
	③ 不動産の使用料等の支払調書作成事務
	④ 上記に付随する行政機関への届出事務